

1. 評価報告概要表

作成日 2009年3月17日

【評価実施概要】

事業所番号	1090200088
法人名	株式会社プランドウ
事業所名	グループホームようざん
所在地	高崎市上並榎町1180番地 (電話) 027-364-4333

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年3月5日

【情報提供票より】(平成21年 2月 24日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 6人 非常勤 2人 常勤換算 6人	

(2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	48,000 円	その他の経費(月額)	光熱費 500円/日
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	200 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 100 円
	又は1日 1,000円		

(4) 利用者の概要(2月 24日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	1名	要介護2		3名	
要介護3	2名	要介護4		2名	
要介護5	1名	要支援2		0名	
年齢	平均 85.55 歳	最低 74 歳		最高 93 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	わかばクリニック・ひろかみ歯科
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は、烏川右岸の堰堤近くにあり、法人が経営する小規模多機能型居宅介護施設やデイサービスが隣接し、周囲は農地や学生アパートのある静かな環境の中にある。天気の良い日は、烏川の遊歩道に植えられた桜並木や松並木の散歩を楽しんでいる。また、職員は「ようざん一座」を結成し、公民館主催の認知症講座等に招待され上演したり、法人が主催する敬老祭には近隣に住む多くの人々が参加し、大学生や銀行の職員等がやきそばや焼き饅頭・かき氷などの応援に駆けつけてくれる。近くにある幼稚園児の慰問や近隣の人たちが演芸や楽器演奏で訪れる等地域の人々との交流促進に努めている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>今回は、初めての外部評価である。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は職員全員で記入し、意見を出し合いホーム長が作成し、サービスの向上に努めている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、偶数月の第4火曜日に開催し、現状報告やボランティアの訪問状況、行事計画等を報告し、食事内容についてや湿度管理等家族からの意見を反映した施設運営に組み込み、ホールや居室に濡れタオル等を掛け工夫し湿度調整を行っている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月「ようざん新聞」を発行し、事業所の行事開催状況等を報告している。また、家族から職員の言葉遣いやむせるときの食事について、又、居間の湿度管理についての苦情や要望の内容を記録し、運営者に報告するとともにユニット会議で話し合い、接遇について指導するとともに出された意見を運営に反映している。外部者へ意見や苦情を表せる窓口の担当課や電話番号を記載されるよう期待したい。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>公民館が主催する花見に参加し、法人が主催する敬老祭に地域の方達を招待し交流している。幼稚園児の訪問、野菜を届けてくれる農家の人、演芸や楽器演奏等各種ボランティアが頻繁に来訪している。職員は「ようざん一座」を結成し、公民館主催の認知症講座等に招待され上演している。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人が運営する総ての施設の共通理念である「主権在客」を理念に掲げている。	○	事業所の理念は、その事業所が目指すサービスのあり方を示したものであり、地域密着型サービスの目的や役割等を運営者・管理者及び職員で話し合い、事業所独自の理念をつくり運営する事を期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を、職員が着ているユニホームの袖口に刺繍し、車の車体にペイントし、毎月発行している「ようざん通信」に掲載している。入居者の日々の状態に合わせ、安心して穏やかに生活できるようユニット会議で話し合い実践している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	公民館が主催する花見に参加したり、法人が主催する敬老祭に地域の方達を招待し、入居者や家族も楽しんでいる。野菜を届けてくれる農家の人や幼稚園児の訪問、演芸や楽器演奏等の各種ボランティアが頻繁に来訪している。職員は、「ようざん一座」を結成し、公民館主催の認知症講座等に招待され上演している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全体で記入し、ユニット会議で意見を出し合いホーム長が作成し、サービスの質の向上に努めている。外部評価は、今回が初めてである。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、偶数月の第4火曜日に開催し、現状報告やボランティアの訪問状況、今後の行事予定等を報告し、食事内容や湿度管理等家族からの意見を反映した施設運営に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	更新書類を持参した際や四半期ごとに開催している家族会に市の担当職員が出席したときに、事業所の実情やサービスの取組み状況などを報告している。ドライブで入居者と一緒に市役所の屋上へ行った帰りに、皆で介護保険課へ寄ってきたこともある。月1回の介護相談員の訪問や包括支援センターとの連携もある。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	面会時に暮らしぶりや健康状態等を報告し、発熱等で受診した時はその都度電話で診断内容等を報告している。また、毎月「ようざん通信」を発行し、事業所の行事開催状況等を報告している。受診料等は立替金処理し、毎月領収書を添付し清算している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や家族会、運営推進会議等で、意見や苦情を聞いている。職員の言葉遣いや居間の湿度管理等について家族からの意見や要望の内容を記録し、運営者に報告すると共にユニット会議等において話し合い、運営に反映させている。意見箱は、玄関に設置している。	○	外部の相談・苦情窓口が利用したい際に利用できるように周知する方法を検討されることを期待する。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新規採用職員については、毎月16日に法人全体の新規採用職員研修が行われている。また、定年退職職員を継続雇用し、入居者との馴染みの関係作りに努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修等機会あるごとに順番で受講し、報告書を作成し職員会議で発表している。また、法人内でも介護技術や接遇等についてユニット会議終了後に勉強会を開催し、職員の資質向上に取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入し、大会で事例発表を行っている。また、西部支部で開催する勉強会に出席し、情報交換等を行っている。今後は職員相互派遣研修にも参加し、サービスの質の向上に取り組むこととしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホーム見学を行い、家族や本人と話し合い趣味や生活歴等をお聞きしている。入居後も在宅の配偶者との面会を行う等、職員や他の入居者、事業所の雰囲気馴染むよう家族との話し合いをしながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	かぼちゃの調理では食材の素材を活かした味付けや白菜や大根の漬け方を教わったり、雑巾を縫っていたきそれを使ってテーブル拭きや掃除を一緒に行うなど、数々の経験を積んだ人生の大先輩である入居者と話し学ぶ日々を大切に支援に取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人や関係者から生活歴や趣味等を聞き、日々の暮らしの中で個々の入居者の様子を観察する等その人に合った支援に取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族に意見を聞き介護日誌に記録し、ユニット会議で話し合い介護計画を作成している。介護計画を家族に交付し、説明の後署名を頂いている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的見直しは3ヶ月毎に行い、転倒や退院等で身体の状態に変化があった時は、毎月開催しているサービス担当者会議及びユニット会議で話し合い家族や職員、関係者の意見を反映して介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院の際の見舞い、受診時の送迎や家庭訪問、入居者の希望で前の住居へ出かけ果物を取りに行く等、本人や家族からの要望に応じ柔軟に対応している。		
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望するかかりつけ医としている。入居前の主治医に職員が通院介助を行う等適切な医療が受けられるよう支援している。月1回事業所の協力医の往診があり、診察時に職員は日常の生活状況を報告している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化して点滴等を必要とする入居者には、医師の指示に基づき看護師が対応している。更に重度化した場合には、家族・医師・看護師を交え話し合い、入院や他の施設へ入居することとしている。3月1日から看護師を2名体制とし看取りについての話し合いを引き続き行い、今後の変化に対応した検討を行うこととしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄介助や日常生活における言葉かけに気配りしている。各居室の入り口には色や模様の異なる暖簾がかけられている。介護計画等個人情報の書類は、居間の一隅の書類棚にカーテンで納められ取り扱いに注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者毎の週間サービス計画書には時間毎のリハビリ体操、レクリエーション、水分補給、家事援助等が決められているが、体操やレクリエーションを無理強いすることなく、入居者の希望に沿った支援に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は献立表を作成しているが、入居者の希望を取り入れ献立表の内容を変えるなど対応している。また、豆類の筋取り等調理の下準備や煮物の味付け、テーブルや茶碗拭き、下膳等を入居者と共に行っている。入居者と職員は一緒に食事はしていない。	○	入居者と職員がテーブルを囲み、家庭的な雰囲気の中で楽しく同じ料理を食事されるよう期待する。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2日が原則であるが、湿疹の改善のため毎日入浴している入居者もいる。また、入浴を拒否する入居者には、無理強いすることなく、次の日に声かけをしている。時には入浴剤を使用し、ゆず湯や菖蒲湯で季節感をだし、気の合う入居者同士で入浴するなど楽しく入浴できるよう配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物干しやたたみ、テーブル拭きや掃除を職員と共に行ったり、おやつのお餅やうどん作りを手伝ってもらったり、庭の草取りをしたり、それぞれに役割を担ってもらっている。また、散歩の途中でおやつのお買い物をしたり、ドライブの後に回転寿司などで外食行事を楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日はウッドデッキでお茶を楽しんだり、遊歩道に植えられた桜並木を散歩したり、ドライブを兼ね榛名湖や梅林見物をするなど出来るだけ戸外に出かけるよう支援している。また、徘徊する入居者には、ドライブや散歩に誘い徘徊癖の解消に努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	法人の方針として、玄関や非常口・ベランダのドアの鍵は入居者の安全確保のため鍵をかけている。玄関は外からはドアが開けられるようになっており、家族や面会者は自由に入れるようになっている。	○	運営者は、日中鍵をかけることの弊害を職員と話し合い、入居者の安全を確保しつつ、鍵をかけないケアについて工夫されるよう期待する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署の指導を受け、昼間と夜間想定の下に、避難・消火・通報・救急救命の訓練を入居者や近隣の人達の参加を頂き実施している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算はしていないが、薄味で脂物は少なく、野菜を多く調理している。食事摂取の状況は食事チェック表に記録し、特に水分補給を要する入居者は記録し、申し送りで摂取状況を伝えている。一人ひとりの状態に応じて、きざみ、ミキサー、栄養補助食等を提供支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール兼食堂は、大きなテレビが置かれ体操やボランティアの発表が出来る場所となっている。ウッドデッキは広く、お茶を飲んだり日光浴が出来る場となっており、要所要所に手すりやソファが設置されている。室温や湿度に注意し、濡れタオル等を掛ける等工夫し居心地よく過ごせるようにしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具等が持ち込まれ、友人が訪問した時の写真や貼り絵、塗り絵が飾られている。各居室の壁紙やカーテンの色が異なっており、入り口の暖簾も色や模様が異なり、ベットの配置や向きも本人や家族の希望により各々異なる等それぞれの居室となっている。		